新型コロナウイルス対応支援助成 事業計画

申請事業名(主)				感染症禍・自然災害で進んだ社会的孤立解消												
申請事業名(副) ※任意				出身や家庭環境に関わりなく文化的生活を!												
入力数 主 20 字 副 20 字																
申請資金分配団体名 一般財団法人 筑後川コミュニティ財団																
休眠預金事業への 採択/申請歴			常枠) に採択 2 常枠 2019年度実行団体 (通常 枠) に採択 2 枠)		常枠)に扱 2020年度 枠)に採扱	に採択 コ 資金分配団体に採択 コ 常枠) に F度実行団体(通常 コ 2020年度コロナ緊急助成 コ 2021年度		常枠) に申	行団体(通常 つ 2021年度コロナ支援助成実							
-	優失的に解決すべき社会の軽視期 該当する領域に✔(チェック)を入れてください(複数可) 左側で✔した領域に、対応する分野に✔を入れてください(複数可)															
			1	順域					分野							
×	1) 子ども及び若者の支援に係る活動					-	 □ 1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援 □ 1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援 □ 1)-③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援 									
J	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援 に係る活動			< 100.	□ 2)-④働くことが困難な人への支援 □ 2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援											
	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況 に直面している地域の支援に係る活動				大況 □	□ 3)-⑥地域の働く場づくりの支援 □ 3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援										
上記りその他	以外 也の解決す	すべき社会	会の課題													
)	人力数	0 字
実施其		2021 年8	月 ~	2022年7月	事業	後川両岸の 本県小国町	■ (筑後川関係均 の筑紫平野を中心と 近・南小国町・荒月 方、福岡県、佐賀県	とする熊 電市、大	事業≒4条 ★・	国にルーツに追い込ま	/を持つ子ど されている子	影響を受けた外間 も若者及び既にそ ども若者(養護学 学者やその予備軍	±会的孤 单校出身	□ 対象来人	500人	

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

当財団の目的は、市民が主体的に公益を担う社会をつくるために、必要となる資源(資金・情報・スキル等)を循環させる仕組みをつくり、市民組織・団体に対して提供することによって、地域で支え合う社会の実現に寄与することです。将来的には、福岡県最初の市民立コミュニティ財団として、筑後川関係地域のCSO(市民社会組織)活動のプラットフォームの役割を果たすことができるよう力をつけたいと考えています。

(2)申請団体の概要・事業内容等

当財団概要:220人の発起人により2019年8月に設立された市民立財団。筑後川関係地域を対象。地域社会の課題解決を目指す。

事業内容①CSO等への運営助言・支援(2団体に実施)、②CSO等への助成事業(子ども若者基金助成等)、CSO等への運営助言・支援(2団体に実施)、④寄付文化及びボランティア活動の普及 啓発、⑤2020年度通常枠資金分配団体採択(公募採択の2実行団体への資金的・非資金的支援 実施中)

||.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題

- ・筑後川関係地域(佐賀・福岡・大分・熊本)の外国人の著者(久留米市の在住外国人は4000人を越す)、外国人家庭とその子供たち(久留米市のフィリピン系家庭は500家族と言われる)は、地域社会とのつながり少なく、自分たちの問題は自分たちのコミュニティ内だけで解決してきていた。しかし、新型コロナウィルス感染症(COVID-19)の広がりの結果、本人や家族が解雇や減収に陥り、困窮が進むとともに、子どもたちの登校等にも影響が出始めている。このような状況が表に出るのは限られた一部で、これらの人々を食糧供給等で助ける団体は、支援をすればするほど、新たな被支援家庭や子ども・若者があらわれてくるという状況に直面し、支援者と資金不足に悩んでいる。以上、休眠預金等活用事業(通常枠)公募申請してきた団体及び当財団子ども若者応援助成実行団体からの情報。数字は当財団が行政及びフィリピン系家庭支援者からの聞き取り。
- ・COVID-19禍で失業・廃業等が増えるのと合わせ、ホームレスも増加している。上記団体及び 当財団独自の情報。
- ・様々な事情により親元で暮らすことのできない子ども若者(児童養護施設、佐賀で暮らす他 県からの学生)が安心して通うことのできる居場所を提供しようとしている団体がつながる子 ども若者の数が増えている。上記団体及び休眠預金通常枠実行団体からの情報。
- ・フリースクール、無料塾等で、リモート授業が必要になっているが、それを行うための機器 を生徒たちが貧困の為もたず、授業を行うための機器の購入が必要になっている。休眠預金等 活用事業通常枠公募に問い合わせてきた団体やフリースクール関係者からの情報。
- ・昨年7月の九州豪雨災害で日田市、久留米市、大牟田市の子ども若者を支える団体が、 COVID-19に輪をかけ困難に陥っている。当財団子ども若者応援助成実行団体及び当財団独自情 ea

Ⅲ.申請事業

(1) 由誌重業の輝亜

テーマを「感染症禍・自然災害で進んだ社会的孤立解消」とし、外国人や外国にルーツをもつ、或いは、既に社会的孤立に追い込まれている(養護学校出身者・フリースクール通学者やその予備 軍)、子ども若者の孤立減少、最終的な孤立解消の基礎をつくることを目指す。対象地域は、筑紫平野を中心とする筑後川関係地域。具体的には、食糧供給・居場所提供・オンライン授業の提供な どでこれら子ども若者の支援を行う実行団体を5~7団体選定する。また、非資金的支援は、当財団の2PO及び事務局長・ICT担当理事が、JICA海外青年協力隊員OB/OGやCO研修を受けた民間公益 活動者から募った委託調査員とともに実施する。

入力数 292 字

6) 2021年8月~9月及び2022年7月~8月

(2)活動(資金支援) (実行団体の活動想定)	時期
1)外国人や外国にルーツをもつ子ども若者の家庭に食糧や必要品を届ける。生鮮食料品等の現金が必要な物品の購入とボランティアへの必要経費。	2021年9月~2022年7月
2)本事業対象者の居場所づくりを行う。このための必要経費を支払う。	2021年9月~2022年7月
3)困難を抱える子ども若者がフリースクール等のオンライン授業に参加できるような機器の整備を行う。	2021年9月~2022年7月
4)昨年7月の九州豪雨で被災した子ども若者支援を行う団体の施設の再建・整備の支援。	2021年9月~2022年7月
(3)活動 (資金分配団体による伴走支援)	時期
1)団体活動をフォロー記録し、報告書等をつくって広く広報する。	1)~5):2021年9月~2022年7月
2)居場所づくり等が進むように、同様な活動を行っている団体との連携を促す。	
3)団体の財政基盤強化の為の措置を提案し、先方の考えを踏まえながら、活動が持続可能となるようにする。	
4)豪雨災害からの施設再建・再整備につき、被害とこれまでの対応につき聴取し、今後の防災その他の計画づくりを行う。	

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
1) 現時点での実行団体の不足を補う。	1) 経理上の数字	1) 実行団体の事業に関する経理の	1) 実行団体の活動が1年間継続して	1)、2)とも2022
2)支援終了後も実行団体の活動が継続できるような基	2) 計画書策定の有無、支援者数、	定期的な確認。	行える。	年7月
礎を築く。	ネットワーク構築状況等	2)定期的な面談を通じた話し合い	2) 実行団体の活動が支援終了後も継	
3) 実行団体の活動に更なる支援が必要と考えられる場		と現場確認	続するような基盤ができている。	
合、新たな支援を計画する。				
	1	I	I	

(5)事業実施後(1年後)以降に目標とする状態

6)評価計画策定につき支援する。また、事後評価も行う。

5)それぞれの団体の支援者増につき、話し合い、計画を立て実施できるようにする。

食糧支援の活動が継続的に行われ、居場所づくりが本格化し、オンライン授業が実行団体のツールとして定着している。また、再建・整備された施設が、継続的に利用されている。更に恒常的に対 象者を支援できる中期計画概要がつくられている。

入力数 111 字

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5~7	(2)1実行団体当たり助成金額	200万円~300万円				
(3)申請数確保に向けた工	1)福岡県フリースクール協会他、申請候補となる団体が加盟しているネットワーク組織に対し、公募広報を行い、推薦してもらう。 2)当財団が既に助成したり、助成公募に応募した団体(合わせて19団体)及び通常枠公募申請が不採択であった団体に申請を促す。 3)当財団が知る団体に声をかける。						
(4)予定する審査方法	審査スケジュール:2021年7月下旬~8月中旬公募、同年8月下旬審査委員の審査、引き続く内部決裁、同年9月採択実行団体発表。						
(審査スケジュール、審査	審査員構成:子ども若者分野の行政経験者、ジャーナリスト、学術経験者、災害・子ども若者支援実践者、民間公益活動分野の専門家						
構成、留意点等)	留意点:審査委員は、当財団が通常枠実行団体採択審査を依頼した方々を基本に委員の都合に合わせ、入れ替えも検討予定。						

V.事業実施体制

	総括:宮原理事長-総括補佐(含委託調査者監督):・本田ICT担当理事-伴走支援実施:庄田PO=2団体、理事長及び事務局長(直接各1(6実
(1)メンバー構成と各メンバーの役割	行団体以上採択される場合)、委託調査員3)。資金的支援(助成実務):事務局長及び 、経理:坂井副理事長、 、本田が入ること
	により、庄田の負担が減り、通常枠の伴走支援実施への影響が大きく低減される。
	全国コミュニティ財団協会(全CF協)ブロック会議、佐賀未来創造基金(理事長、専務理事は、当財団顧問)、(一社)社会起業家創出支援ネットワーク九
(2)他団体との連携体制	州・アジア(SINKa)との情報交換。NPO法人ワンストップリーガルネット久留米との連携。NPO法人COCO CHANGEはCO研修修了者へのPO応募呼びか
	け、福岡フリースクールフレンドシップ協会は実行団体応募呼びかけで協力予定。
	本年初、当財団理事数は6名から3名に減少した。また理事兼任の事務局長も辞任した為、事務局長職も空席となった。これに対し、庄田POの理事就任(2
	月)、 氏の事務局長就任(4月:10月改選時期に理事就任予定)により、執行体制を固めるとともに、毎月の理事会及び週例会開催並びにSNSチャット
(3)想定されるリスクと管理体制	昨日導入により情報共有の徹底と全員参加型の迅速な審議決定を図り、現在その成果が出始めている。また監事は、理事会及びSNSチャット並びに課題別審
(3)思定されるリスクと官珪体制	議への参加を通じ、財団事業すべてを把握し、不審な点があればすぐに聞き出す体制が出来上がった。非営利組織評価センターの評価認証を11月初めに受け
	るが、事前打合せで、ビジョン・目的についての理事職員間の共有及び労務管理の徹底が指摘されたので、前者については毎週例会で理事長よりの挨拶で言
	及するとともに、労務管理の整備に努めている。

VI.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無							
①コロナウイルス感染症に係る事業							
本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含	有 口	無☑	有の場合				
t)	79 🗆	E	その詳細				
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金(ふるさと納税を財源とする資金提供を含	無 🔽	※左の坦合	、源字の社	毎 A と た 以 ま 士 (八草 亜 領 ・ 助 式 士 針 糸 昭)			
む)を受けていない。	<i>***</i>	次有の物口	場合、選定の対象外となります(公募要領:助成方針参照				
本申請事業以外の事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している	有 口	無 ☑	有の場合				
(予定も含む)	79 🗆	## E	その詳細				
②-1その他、助成金等の分配の実績							

2020年7月 当財団子ども若者応援助成事業で13団体を採択し、約525万円を助成。また、佐賀未来創造基金に120万円を寄託し、佐賀県において同応援助成事業と同様な支援を実施。 2020年10月 休眠預金等活用事業資金分配団体(通常枠)に採択、公募・審査を経て2月に2実行団体が選定され、3月20日事前評価ワークショップ開催後、2団体と資金提供契約を締結し、4月よ り資金的・非資金的支援を開始した。

②-2前年度に助成した団体数

②-3前年度の助成総額

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等の実績

- ・2020年6月、北部九州における困難を抱える子ども若者の現状につき、当財団と東京大学社会科学研究所中村寛樹研究室とでレポートを作成。これを基に休眠預金等活用事業資金分配団体(通常 枠)に申請。
- ・実行団体公募(通常枠)を行う中で、COVID-19禍の影響を受けた団体等が現れ、同影響の状況につき知ることができた。当財団の子ども若者応援助成事業の助成先への訪問等で、これらの団体がCOVID-19禍でどのような影響を受けたか知ることができた。
- ・SINKaとの間では、COVID-19禍の影響を受けた福岡県の子ども若者支援の団体の状況と対応策について意見交換をし、今後も連携協力を行う約束をしている。NPO法人COCO CHANGE及び福 岡フリースクール・フレンドシップ協会とも連携できる。
- ・当財団POである宮原はベトナムとアフガニスタン、庄田はマラウィにおいて伴走支援をしてきたことが、通常枠の伴走支援を行う中で明確になった。通常枠事業は、本年4月から2実行団体への 伴走支援を始めたが、5月末現在、実行団体1に対しては、関連団体の緊急枠実行団体申請の支援及び評価アドバイザーの紹介、実行団体2に対しては、養護施設卒業生対応の団体との連携及び在所 の農村開発の為のトヨタ財団助成申請などを行っている。